

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

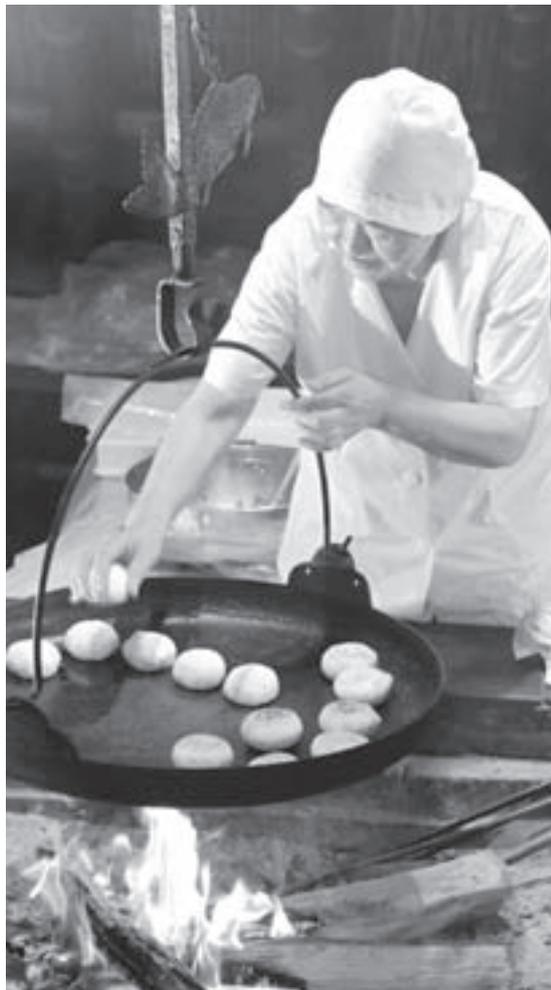
## 2817号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



伝統食「おやき」(長野県小川村)

者も出番があるし、初めての人も参加できる。作業しながら会話もはずむ。機械化された近代農業とは大きく異なる一面だ。

夕日を背景に、長く延びた稲架の姿は実に美しい。まさに日本の原風景だ。その一端を自分も担っている。そう考えると、なんだか誇らしい。効率だけを求めない農業があつてこそ、人を感動させる風景が生まれる。

そして、また一年間、天日乾燥の美味しい、自作のコシヒカリが食べられると思つと心底うれしし、ほつとする。農業も化学肥料もまったく使っていないので、安心して誰にでもお裾分けできる。もちろん、土も環境も持続可能である。

一週間後に脱穀。反収は六俵程度だった。大半が首都圏居住者の週末農業としては上々だろう。収量だけをめざしているわけではないが、もちろん豊作にこしたことはない。この田んぼで耕すかぎり、ぼくの食生活は食糧危機とは無縁である。こうした小さい農業こそが本当に強い農業なのだ。

**コラム**

### 収穫の秋

コモンズ代表ジャーナリスト **大江 正章**

各地で稲刈りが最盛期を迎えている。今年はおおむね豊作のようだ。知り合いの埼玉県の農家は、「有機農業を始めて四一年で、いちばん出来がよい」と語っていた。

ぼくが仲間と茨城県の筑波山麓で耕している田んぼ(二枚で三六アール)では、九月二二日に約二〇人で稲刈りを行った。四角を手刈りし、大半はハインダーで刈っていく。毎年思うことだが、刈った稲が結ばれて出てくるこの機械は本当にすぐれものだ。なかば素人にとって、稲を鎌で刈るより、藁

やひもで結ぶほうが手間がかかる。あの段階までの機械化は、きつい労働を楽にしたと実感する。

三月末に播き床をつくり、翌週に種播きをしてから、およそ半年。楽しい田植えや、大汗をかいた草取りの日々を思い浮かべながら、みんなの協業で稲架を作り、稲を運び、架けていく。稲刈りというけれど、コンバインを使わないかぎり、こうした「刈る」以外の作業のほうがずっと時間がかかる。それは誰でもできるし、人数が多いほど早く終わる。子どもも老人も障がい

も出番があるし、初めての人も参加できる。作業しながら会話もはずむ。機械化された近代農業とは大きく異なる一面だ。

夕日を背景に、長く延びた稲架の姿は実に美しい。まさに日本の原風景だ。その一端を自分も担っている。そう考えると、なんだか誇らしい。効率だけを求めない農業があつてこそ、人を感動させる風景が生まれる。

そして、また一年間、天日乾燥の美味しい、自作のコシヒカリが食べられると思つと心底うれしし、ほつとする。農業も化学肥料もまったく使っていないので、安心して誰にでもお裾分けできる。もちろん、土も環境も持続可能である。

一週間後に脱穀。反収は六俵程度だった。大半が首都圏居住者の週末農業としては上々だろう。収量だけをめざしているわけではないが、もちろん豊作にこしたことはない。この田んぼで耕すかぎり、ぼくの食生活は食糧危機とは無縁である。こうした小さい農業こそが本当に強い農業なのだ。

政 策	一般会計、初の30兆円突破－生活・雇用、ライフ成長戦略を推進－ 2013年度厚生労働省予算概算要求……………(2)
フォーラム	産業創造と活力創出「みさとカレッジ」＝島根県美郷町 ……(5)
情 報	平成24年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される…(9)
情 報	復興だより「地域のつながりを守るために」福島県富岡町……………(10)
情 報	町村Navi ……(11)
随 想	首都東京のオアシスを目指し…東京都町村会長 東京都奥多摩町長 河村文夫…(12)

◎写真募集◎

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政策解説

# 一般会計、初の30兆円突破 —生活・雇用、ライフ成長戦略を推進—

## 2013年度厚生労働省予算概算要求

厚生労働省は、2013年度予算概算要求をまとめた。一般会計

総額は、社会保障費の自然増分8、400億円を計上した影響などで、前年度比2.9%増の30兆266億円と初めて30兆円を突破。

日本再生戦略の実現に向け、①全ての人の社会・生活基盤を構築する「生活・雇用戦略」②世界最高水準の医療や介護を目指す「ライフ成長戦略」の二つを柱に据えた。特別重点・重点要求枠としては9分野で1、088億円を要求し、生活保護受給者の自立支援や医療イノベーションの推進などに取り組む。

一方、▽本来は2割で現行1割に抑えている70〜74歳の医療費窓口負担の扱い▽年金保険料の事務費への充当解消▽社会保障と税の共通番号（マイナンバー）制度関係のシステム導入▽全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）に対する財政支援▽生活保護基準の見直し▽難病対策の見直し—などの課題については、要求額を示さない「事項要求」とし、年末までの予算編成で検討する。

### 総合相談支援センターを設け

「生活・雇用戦略」分野では、厚生労働省が年内に策定する「生活支援戦略」（仮称）を先取りする形で、生活保護制度に関する新規施策を要求した。生活保護受給者らの支援体制づくりでは関係経費55億円を盛り込み、総合相談支援センター（仮称）を設置する。生活支援や就労支援の

モデル事業にも取り組む。

自立支援に向けては、自治体とハローワークが連携し、「生活保護受給者等就職実現プロジェクト（仮称）」（100億円）を始める。福祉事務所にハローワークの窓口を設けるなどし、受給者ら約20万人の就労や職業訓練を支援する。

受給者の居住支援では、民間団体などを活用した生活支援の見守りを実施。自治体が受給者に代わって家

賃を納付する「代理納付」も積極的に進める方針だ。

「貧困の連鎖」を防ぐ観点からは、生活保護世帯の親子に養育相談や学習支援を行う。子どもには就労体験などの機会を提供する。また、子どもが自立し、安定して生活できるようになるのを支援するため、介護福祉士等修学資金貸付事業を拡充。高校卒業後に介護福祉士養成施設などに就学を希望する場合、修学資金に加えて生活費の一部を貸し付ける。

### 待機児童、7万人分減消へ

子ども・子育て支援では、待機児童解消に向けた関連経費4612億円を計上。保育所などの受け入れ児童数を約7万人増やすほか、多様なニーズに応えられるよう、延長保育は2万2、000人、休日保育は1万人、夜間保育は28カ所、保育ママは3、000人増加させる。

子育て支援事業を進めるための市町村向け交付金は、344億円を計上した。このうち、子育て中の親子が気軽に集い、交流したり子育ての不安、悩みを相談したりできる場を提供する地域子育て支援拠点事業では、実施形態として「地域機能強化型」、拠点施設のタイプとして「基

政 策

幹型施設」を創設する。

地域機能強化型は、子育て支援の各種サービスや給付の情報を収集、提供するほか、世代間交流などによる地域の子育て協力体制を整える。基幹型施設では、一時預かり事業について休日開所や開所時間を超えた時間延長を行い、子育て家庭のニーズに応える。

へき地の患者輸送車を支援

二つ目の柱に位置付けた「ライフ成長戦略」関連では、政府が6月にまとめた医療イノベーション5カ年戦略に取り組み、世界最先端の医療の実現を目指し、人工多能性幹細胞(iPS細胞)を使った創薬の研究支援といった再生医療を推進する。

優れた基礎研究成果を医薬品の実用化につなげるため、医薬基盤研究所が本部機能を担い、理化学研究所や産業技術総合研究所、大学などで構成する「創薬ネットワーク」を構築する。事業費41億円を計上し、がんや難病・希少疾病など八つの重点領域で有望な研究の実用化を支援する。

医療提供体制の整備には881億円を計上し、在宅医療や地域医療の充実に取り組む。小児患者の在宅療

養に当たり、保護者の不安を解消するため、患者の症状に応じた助言やかかりつけ医との調整を行う相談支援体制を整える。抗がん剤など使い方の難しい薬を使った治療が在宅でできるよう、薬局を活用した薬物療法の実施体制も整備する。

へき地に暮らす住民への医療確保策としては、事業費1億5,000万円を要求し、医者がいない地区と近隣の医療機関を巡回する「患者輸送車(艇)」の運行経費を新たに助成する。ドクターヘリについては、運航経費のほか、格納庫や災害拠点病院のヘリポートの整備費を補助する。ドクターヘリ従事者への研修も実施する。

また、都道府県が13年度からの医療計画を策定するのに伴い、数値目標の達成状況などを評価・改善するための指標や、計画の進ちよく状況を公表するソフトを開発する。

認知症ケアパスを促進

質の高い介護サービスの確保に向けては、認知症高齢者向けのサービスを強化する。主な取り組みとして

は、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、市町村は状態に応じた医療、介護サービスの提供の流

れをまとめた「認知症ケアパス」を作成し、普及に努める。早期診断や早期対応を行うため、看護職員や作業療法士らで構成する「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターなどに配置する。

専門家らが共同でケア方針を検討し、認知症高齢者の支援策を進める「地域ケア会議」も普及させる。

また、認知症高齢者や家族のサポートでは、グループホームや小規模多機能型居宅介護などの事業所が、経験や人材を生かしながら、各種相談や支援に当たる。認知症を学んだり、情報交換したりする「家族教室」や「認知症カフェ」なども開催する。

認知症対策以外では、介護職員のキャリアアップを推進し、人材の定着を図るため、サービス事業者が職員を外部研修などに派遣する際、代替職員を確保する経費を新たに補助する。

たばこ相談員を配置

健康で安全な生活の確保に向けては、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づいた対策を実施する。新型インフルエンザが発生した場合、

国や自治体の危機管理担当者やライ

フラインを維持する人といった「社会機能維持者」のいる事業者は、厚労相の登録を受けることになっている。13年度は事業費6億2,000万円を計上し、登録事業者を管理するための基盤整備などに着手する。

予防接種に関しては、厚生科学審議会(厚労相の諮問機関)予防接種部会がまとめた第二次提言を踏まえ、予防接種法を早期に改正し、定期接種ワクチンの追加などに取り組む方針。概算要求では、副反応報告制度の法定化など法改正に伴う経費14億円を計上した。

たばこ対策では、がん診療連携拠点病院に「たばこ相談員」を新たに配置する(事業費1億6,000万円)。相談員は、禁煙の電話相談や、禁煙治療を行っている最寄りの医療機関などの情報提供を行う。

水道事業では、市町村の水道事業者を対象に、高度浄水処理施設の導入支援を強化する。5月に利根川水系で有害物質のホルムアルデヒドが発生した事故では、千葉県で最大36万世帯が断水するなどの被害が出ており、水道水の安全確保策が必要と判断した。助成対象は、大河川の下流で主に大都市圏となる見通しで、事業費30億円を盛り込んだ。

がん対策については、特別重点枠

政 策

も活用し、392億円を要求。死亡率が上昇している乳がんや子宮頸がんについては、子宮頸がん検診に加え、新たにHPV検診を30代の女性に行うなど、特に罹患率の高い年代の検診に重点的に取り組む。

がん治療と仕事の両立推進では、仕事を続けたい患者に対し、がん診療連携拠点病院などの相談支援センターと関係機関が連携し、各種相談や情報提供を行う。また、がん診療連携拠点病院は、患者の就労問題の実態を分析し、ニーズを把握する調査を進め、患者や医療従事者への情報提供の在り方も提言する。

障害者施策では、難病患者を障害福祉サービスの対象とすることなどを柱とする障害者総合支援法が、先の通常国会で成立した。現行の障害者自立支援法に代わる法律で、一部を除き13年4月から施行される。

障害者が地域で暮らし、社会参加できる共生社会を実現するという総合支援法の理念に基づき、グループホームなどの「住まいの場」や、地域の支援拠点となる児童発達支援センターの整備に取り組む。障害者の意思疎通支援や後見業務を適切に担える人材も育成する。事業費は120億円。

避難者帰還へ就職支援

東日本大震災からの復興支援では、東京電力福島第1原発事故の影響で避難している住民が、避難解除区域に戻って生活できるようにする支援プロジェクトを始める。事業費8億円を新規要求し、自治体や経済団体でつくる協議会に帰還者向けの就職活動支援セミナーなどを委託する。

今後の災害対策としては、国立病院機構の災害拠点病院に災害に強い次世代型医療情報システムを構築するとともに、自家発電設備を更新・増設する。災害時に医薬品供給や支援薬剤師を受け入れる拠点となる薬局や、血液製剤の供給拠点となる血液センターも整備する。

高齢者や障害者ら災害時に支援が必要な人を受け入れる福祉避難所については、市町村が円滑に指定、運営できるよう、設置計画作りの協議会開催費や運営訓練費、必要な備品、消耗品購入費を補助する。関連経費として19億円を新規要求した。  
(時事通信社内政記者 中村卓朗)

自治体、学校、企業が連携して進める「家族の時間づくり」プロジェクト

—観光庁—



家族で一緒に出掛けたり、旅行をしたり、みんなで過ごす時間は、家族の絆を深めるためにも大切です。この「家族の時間づくり」を目的として、各地域の協力のもと大人（企業）と子ども（学校）の休みのマッチングを行う地域ぐるみの取組が、「家族の時間づくり」プロジェクトです。

徐々に取組の輪が広がっています。

本プロジェクトは、学校休業日を移動して連休を作るだけで参加できる取組です。また、市町村全体でも、学校1校でも参加することができます。プロジェクトにご興味のある方への説明は随時実施していますので、以下に記載してある担当者までお気軽にお問い合わせ下さい。

本プロジェクトの詳細については、国土交通省 観光庁の休暇改革のホームページ (<http://www.mit.go.jp/kankochoh/shisaku/kvuka.html>) をご覧下さい。

また、その他ご不明な点は、  
国土交通省 観光庁  
観光経済担当参事官室 星野

(電話) 03-5253-1811

1 内線271220( )までお問い合わせ下さい。

プロジェクト3年目に当たる平成24年度は全国15地域で実施され、

フォーラム

美郷町の概況

美郷町は、平成16年10月に、邑智町と大和村の2町村が合併してできた人口5、300人余りの中山間地域の町です。

島根県のほぼ中央部に位置し、町内を中国地方随一の江の川(総延長194・0km)が大きく蛇行しながら貫流しています。江の川の沿岸部や谷間に集落が形成されています。北西部には標高200m前後の平坦地が広がり、南西部には標高300m前後の丘陵地



現地レポート  
町村独自のまちづくり

産業創造と活力創出  
「みさとカレッジ」

帯が広がっています。また、東部には標高400〜700mの急峻な山々が中国山地へと連なっています。

総面積は282・92km<sup>2</sup>で、島根県の総面積6、707・294km<sup>2</sup>の4・2%にあたります。

特産品としては、江の川の鮎やイノシシをブランド化した「山へしら」などがあります。

「山へしら」とは、日本で獣肉食が禁忌された時代、山間部などではイノシシを「山鯨(肉の食感が鯨肉と似ているため)」と称して細々と、あるいは堂々と食べられており、「葉喰い」の別名からもわかるように、滋養強壯の食材とされていました。

ここ美郷町では、今でも数多くのイノシシが生息しており、農作物などを荒らす害獣として駆除されてきましたが、天然の自然薯や樫の実などを食べ、育ったイノシシの肉質は、歯ごたえも良く、めったに味わえない名物として地元の人に愛されています。その一方で、イノシシの肉は処理が難しく市場に出すことが困難とされていまし



みさとちょう  
島根県 美郷町

△将来の美郷町を担う、人材と産業を育て上げる「みさとカレッジ」

フォーラム

た。しかし美郷町では、独自の処理方法で臭みを排除し、冬場の脂のある肉はもちろん、夏場でもヘルシーにおいしく食べることができるようになりました。今では「おおち山くしら」のブランド名のもと、高級食材として全国各地の有名店でも取り扱われ、人気の特産品となっています。

国勢調査の結果から定住対策を重点施策に

さて、本町では、日本の産業構造の大きな転換から、これまで農林業に続く主産業であった建設土木業の衰退、縫製を中心とした製造業の撤退などから、雇用及び生産所得の減少を余儀なくされ、町内の若者は仕事を求めて都市部へ転出していきました。

この結果、平成17年の国勢調査では、人口減少率が県トワースト一位という結果となったことから、定住対策に特に力を入れて事業に取り組んできたところです。

特に、40歳以下の夫婦で小学生以下の子どもさんがおられる家族をターゲットにした、「1戸建て若者定住住宅」の建設は功を奏し、平成19年度から平成23年度までで28戸を建設、126人が入居しています。

この結果、県内で4歳以下の子供が増えた地域が非常に多いという結果が出ています。合わせて、育児の負担が

軽減することを目的に、保育料の軽減対策にも取り組む、第2子までは国の基準の4分の1、第3子以降は無料にするなど、定住対策に力を入れてきました。

定住から産業・雇用へ

ところが、やはり仕事があれば、いくら住宅や手厚い子育ての制度があっても、安心して暮らすことができないという課題は残ったままとなっています。

少子高齢化の進行から、町の担い手となる人材が不足してきたこと。また、文化・伝統芸能・慣習・古来からの技などについても、このままでは誰にも

伝承されることなく、忘れられてしまう状況も危惧されるなど、これは町にとつてたいへん大きな損失であると考えました。

これらのことから、将来の美郷町を担っていく人材と産業を一体的に育て上げる仕組みとして「みさとカレッジ」を設立し、将来の美郷町の持続・発展を図ることとしたところです。

人と産業を一体的に育てるために

みさとカレッジは、平成22年度から平成27年度までを期間として策定した、美郷町過疎地域自立促進計画、及び平成23年度から平成27年度までを期



△第1回起業コンテストポスター

間として策定した美郷町第1次長期総合計画の後期基本計画に、重点プロジェクトとして位置づけました。そして、「人に投資し、人を育て、人による町づくりを進める」ことをテーマとし、次の5つの視点をコンセプトとしました。

- (1) 将来の美郷町を担っていく人材と産業を一体的に育てあげる。
- (2) 起業家・担い手は、地域内外から本気でやる気のある人を募る。
- (3) 高度な知識と技を身につける。
- (4) 生産・加工・流通・販売など、付加価値の高いサービスを学び実践する。
- (5) グローバルな視点を持ちながら、町の歴史・文化等を継承し事業を創出する。

これらのコンセプトに基づき、具体的な事業推進の手法としては、「専科」「研修科」「普及科」の3つの「科」を設定して事業を展開することとしました。

○各科の概要

(1) 専科  
専科は、美郷町内での起業促進を図ることを目的として実施します。この起業にあたっては、早急な取り組みが必要なことから、第1段階として、地域の課題解決や資源活用などに主眼を置いた、美郷町内での

フォーラム

◁第1回起業コンテスト審査会の様子



起業を目的として、平成24年4月に「第1回起業コンテスト」を実施しました。

コンテストは、①地域課題解決、②地域資源活用、③経営革新の3部門により実施し、入賞者には賞金100万円を授与するとともに、起業に向けての支援(実現プログラム)の作成・プランのブラッシュアップ、起業資金支援助成(上限1千万円)を行います。

条件としては、美郷町内で起業すること、美郷町に定住すること。また、みさとカレッジ研修生及び美郷町の住民を優先的に雇用することとしています。

4月に行った第1回起業コンテストでは、本年2月から募集を開始し、26件の応募をいただきました。この中から5件を選定し、公開でプレゼンテーションを行ったところ、次の3件が入賞をし、すでに起業をされたものも含め、年度内にすべて起業をされる予定となっています。

- ① トルコギキョウ栽培で若者定住・法人型担い手育成モデルを目指して
- ② 休耕地を活用した薬用植物栽培の6次産業化
- ③ 配食サービスから始まる付加サービスの提供



▷起業された(株)ヘルシーぶらす

(2) 研修科

研修科は、地域課題の解決や地域資源の有効活用などを目的として、町がテーマとして設定した次の6つのプロジェクトに沿った事業プランを提出していただき、書類審査・面接(プレゼンテーション)審査を行います。

- ① 温泉活用プロジェクト
  - ② 薬草関連プロジェクト
  - ③ 長寿社会に生きるプロジェクト
  - ④ 産品づくりプロジェクト
  - ⑤ 交流観光プロジェクト
  - ⑥ 地域エネルギープロジェクト
- 入賞者は、町で用意する研修先で1年程度の研修を行っていただきます。この間は生活支援費として月12万円を支給いたします。
- 研修終了後に、再度プランを提出(卒業試験的な位置づけ)していただきます。

また、専科と同じように、起業資金の支援を受けることが可能です。

なお、研修生の受け入れ

先には、月10万円の指導料をお支払いします。

現在10月31日を期限として募集を行っているところです。

(3) 普及科

普及科は、誰でも参加することができる、オープン参加型講座で、カールチャースカールのなものとして、全体の底上げ的な位置づけとしています。また、専科・研修科の入り口としても考えているところです。

- ① 銀の道学習コース
  - ② 薬草・健康コース
  - ③ ミツバチ普及コース
- 本年度は、次の5つのコースを設定し、起業・就業はもちろんのこと、文化・伝統・技などの伝承者の育成などにも力をいれていきます。



▷研修生募集ポスター

フォーラム

- ④食品加工コース
- ⑤観光サービスクース

受講対象者は、町内外・年齢・性別を問いませんし、受講料も無料としています（ただし、実習のための材料費等は負担いただく場合があります）。

また、各コースの受講定員は20名としています。

この普及科の開始に合わせて、9月30日（日）には「みさとカレッジ開校セレモニー」を挙行いたしました。セレモニーでは、みさとカレッジの

趣旨やコンセプト、これまでの取り組みなどを紹介したほか、石見銀山資料館の仲野館長による開校記念講演を行ったところだ。

このように、みさとカレッジは「専科」「研修科」「普及科」の3つの柱で進めていくわけですが、単に起業のための補助金を出す。人を集めて講座を行う。ということでは、まったく特徴のないものとなってしまいます。

みさとカレッジの特徴は、「専科」「研修科」では、より良い起業をするために、プランの段階からブラッシュアップの支援を行い、起業後もフォローをしていく体制をとっています。

「普及科」につきましては、単に講座を聞いて「よかったよかった」で終わることなく、実践を通して、確実に形になるものとしていくことや、底辺を広げるだけでなく、指導やマネジメントができる人材も育成していくことを目的としているところが特徴です。

このみさとカレッジは、人と産業の活力創造システムとして立ち上げました。しかしながら、まだスタートを切ったばかりです。

今後は一層、地域産業と地域の活力が活性化するよう、みさとカレッジの仕組みも含めて確立していかなければならぬと考えているところです。

美郷町長 沖野 健

▽みさとカレッジ プレ・オープニングフォーラムの様子



平成24年度 全国市町村保健活動フォーラム

「権限移譲と市町村保健活動」

― 特定非営利活動法人 全国市町村保健活動協議会 ―

全国市町村保健活動フォーラムは、特定非営利活動法人全国市町村保健活動協議会が、市町村保健行政の現状を踏まえ、制度改正や国の公衆衛生行政の動向等を、時宜に応じて基礎自治体市町村へ伝えるために、開催しています。

今年度は、「権限移譲と市町村保健活動」をテーマとして開催します。

【趣旨】

目まぐるしく変化している市町村保健活動を取り巻く法制度の改正をはじめ、平成25年度にも予定されている市町村への新たな「権限移譲」も念頭に、これからの基礎自治体市町村に求められる役割・機能について、直接関係する厚生労働省から講話をいただきます。

【主催】 特定非営利活動法人 全国市町村保健活動協議会

1. 開催日 平成24年11月28日（水）
2. 会場 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター  
〒104-0031 東京都中央区京橋3-3-19 TKP八重洲ビル
3. 対象 保健師等行政関係職員、保健活動のリーダー
4. プログラム  
受付 9:30～10:00  
開会 10:00～10:15  
関係団体からの活動報告 10:15～

10:45（30分） 国民健康保険中央会  
休憩 10:45～11:00  
講演 11:00～12:30（90分）

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針について」  
厚生労働省健康局

がん対策・健康増進課保健指導室  
室長 尾田 進氏

休憩 12:30～13:30  
講演 13:30～14:30（60分）

「難病対策及び障害者総合支援法における新たな難病患者支援について」  
厚生労働省健康局疾病対策課

課長 山本 尚子氏  
休憩 14:30～14:45

講演 14:45～16:00（75分）  
「予防接種法改正・新型インフルエンザ流通改善を受けて」

厚生労働省健康局結核感染症課  
課長 正林 督章氏

閉会 16:00～16:15

5. 申込み 特定非営利活動法人 全国市町村保健活動協議会ホームページより、詳細確認のうえ、お申込みください。  
(<http://www.npo-zenhokyo.or.jp/>)

6. 申込締切 平成24年11月2日（金）  
【お問合せ先】 特定非営利活動法人 全国市町村保健活動協議会  
TEL 03-6661-17573

情 報



▲来賓として出席した藤原忠彦 全国町村会長



▲式辞を述べる樽床伸二 総務大臣



▲表彰を受けた伊藤喜平 長野県下條村長(右) 草野 孝 福島県(元)檜葉町長(左)



▲謝辞を述べる田中源一 佐賀県江北町長

平成24年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される

平成24年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市区町村長として20年以上及び地方議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者11名が表彰された。

式典は、樽床伸二総務大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、市町村長を代表して田中源一佐賀県江北町長(佐賀県町村会長)に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の草川昭三参議院総務委員長、黒木健二全国市長会副会長、高橋正全国町村議会議長、会長から祝辞があり、最後に被表彰者代表の田中源一佐賀県江北町長、中崎和久岩手県巻町議会議長から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。

被表彰者氏名

◆町村長

※敬称略

- 福島県(元)檜葉町長 草野 孝
- 長野県下條村長 伊藤 喜平
- 佐賀県江北町長 田中 源一

# 地域のつながりを守るために

## 福島県富岡町

遠藤勝也町長を始め総務省東北総合通信局武井俊幸局長ほか多数の来賓によるテープカットと共にセレモニーが開催された。2012年9月3日。町の情報を共有するための「町民コミュニティ支援システム」が開始しました。震災の翌日から、全国各地へはらばらに避難せざるを得なかった町民の「ふるさと富岡」への思いを受け、点と点を結ぶ新しい形のコミュニティを目指しています。

### 突然の離散に戸惑いながら

3・11、東日本大震災。激震の恐怖の中、目の前の惨状に目撃



遠藤町長（右から3人目）や来賓によるテープカット

### 離れていても、町でありたい

2012年2月。このままでは、たとえ数年先に町に帰還できる時が来ても、町民の心は離れてしまつてはいないか。そんな危機感から、なんとかして町民ひとりひとりをつなぐネットワークを作らなければ、と発案されたのが、「町民コミュニティ支援シ

ステム」でした。タッチパネル式タブレット型情報端末を町民に配布し、町の情報を共有したり、町民同士の交流の場として開放することで、町民のコミュニティが維持できるのではないかと、1億1400万円の費用を投じて早速システムの構築に取りかかりました。一端末に馴染みのない高齢者でも簡単に操作できる画面構成や画面展開を、という大きな課題も、試行錯誤しながらなんとクリア。6月下旬には、町民約7000世帯の避難先に情報端末の「配布申請書」を送付し、希望者に無料で配布する旨を告知することができました。

### 進化するコミュニティ

3000世帯を超える登録を得て、ついに9月3日に試験運用が開始されました。町の公式



遠藤町長のタブレット操作で運用開始

ホームページが閲覧できるほか、町からの各種お知らせや議会・町内の様子などの映像、臨時災害放送「おたがいさまFM」を配信しています。運用開始後、さらに200件以上の追加申請があり、簡便なツールであることが着実に伝播している手ごたえを感じています。国の助成を受けて構築できたシステムも、2013年1月にはグレードアップ。タッチパネルを活用したアンケートや町民同士の交流の場など双方向性を強化していく予定です。今後も継続的な運用をするためには、タブレット端末1台1台の通信料等の財源確保やシステムの見直しなど問題は山積しています。「ふるさと富岡」で笑顔を交わせる日が来るまで、まだ始まったばかりのこの新しいコミュニティシステムを町全体で進化させていきます。



操作性の良いタッチパネル（高さ15センチ、幅23.3センチ、ディスプレイサイズ8.9インチ）

がんばってます、東北！

# 復興だより

随 想

# 首都東京のオアシスを 目指し

東京都町村会長  
東京都奥多摩町長  
河村 文夫



「巨樹と清流のまち」を標榜する奥多摩町は、昭和30年に小河内村・

氷川町・古里村の一町二村が合併

し、東京都のおよそ十分の一の行政面積225・63平方キロメートルを

有する一番大きな自治体として誕生

しました。町全体の94%が森林地域

で全域が秩父多摩甲斐国立公園に包

含され、東京都の最高峰である雲取

山(標高2,017m)を頂点とし

て、四方を山々に囲まれた緑豊かな

自然とともに清流を水源とした、東

京都民の水瓶である小河内ダム「奥

多摩湖」が所在しています。

また、地上1・3m幹回り3・0m

以上の巨樹が891本確認され、全

国で巨樹の一番多い、東京都の最西端に位置している町でもあります。

私は平成17年4月に、「人・森林・

ふれあい三重奏」を森世にふるさとづ

くり奥多摩」をキャッチフレーズ

とした「第4期奥多摩町長期総合計

画」を住民の皆様との「協働」によ

り作りあげました。その基本理念と

して、21世紀は「森林」と「水」の

世紀であり、社会や経済情勢が目ま

ぐるしく変化し、地方分権や情報社

会の進展など、私達を取り巻く環境

が変わる中で、森林や山河と語り合

いながら身に着けてきた、思いやり

や協働の精神など、日本人として忘

れてはならない生活の礎を守ってい

る私達の町の長所を最大限に活か  
し、新たな町づくりを推進し、生活  
の豊かさや利便性の向上に努めてま  
いります。そのため、真の住民参加  
のまちづくりを進めることによつ  
て、自らの意思と力を結集し、誇り  
ある奥多摩の創造を推進することと  
して、基本的方向を次のとおり定め  
ました。

1. 「生涯健康で楽しく豊かにささ

えあう町づくり」

2. 「奥多摩の心と元気」

3. 「豊かな自然に育まれるまちづ

くり」

4. 「体験と交流のまちづくり」【ど

うよ 山の暮らし】

5. 「自立してともに生きるまちづ

くり」

このことを基本として、自然豊か

な町の特性を活かし、森林、溪谷、

温泉、湧水や山野草など自然の地形

や恵みを総合的に活用して、住民は

もちろん都市に住む人達の生活習慣

病予防及び健康増進、地域活性化の

ため、町全体を「森林セラピー基地」  
に5本の森林セラピーロードととも  
に認定を受けました。そして平成21  
年4月に全国に情報発信のグラント  
オープンを行い、さらに旅行業法に  
基づく「旅行業務取扱管理者」の資  
格を有する職員を配置した専門組織  
として、平成23年4月に「一般財団  
法人 おくたま地域振興財団」を設

立し、町の活性化と自然豊かな首都  
東京のオアシス「癒しの森林づくり」  
を住民皆様と協働して推進していま  
す。

本年5月に三期目の当選をさせて  
いただきました。継続してきた「森  
林セラピー事業」が名実ともに多く  
の人に親しまれ、地域の活性化に貢  
献できるよう根気よく推進していま  
す。

人間の原点である「心」と「体」  
の健康回復、維持のため是非一度癒  
しの森林」体験をお勧めします。